

返戻金制度について

■返戻金制度に関する事項

当社の紹介により就職した者が入社後3ヶ月以内に本人の都合による退社または本人の責めに基づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者に返還する制度です。

- (1) 入社後1ヵ月以内の退職の場合、紹介手数料の80%を返還するものとする
- (2) 入社後1ヶ月超2ヵ月以内の退職の場合、紹介手数料の50%を返還するものとする
- (3) 入社後2ヶ月超3ヵ月以内の退職の場合、紹介手数料の30%を返還するものとする

※返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めに変更する場合があります。

許可番号 13-ユ-314461

事業所の名称 株式会社Recrea

事業所の所在地 東京都渋谷区恵比寿2-28-10 秀ビル1F 1009号室